



19朝建第61号
平成19年 5月10日

国土交通省 道路局長 殿

朝倉市長

塙本勝人



道路整備の中期的な計画に当たっての意見書提出について

貴職におかれましては、日頃から当市に対して格別なご理解、ご高配を賜り誠にありがとうございます。厚くお礼申し上げます。

早速ですが、先日より依頼のありました標記の件について、別紙のとおり提出いたしますので、よろしくお願ひいたします。

【別 紙】

道路整備の中長期的な計画に当たっての意見書

①重点化を進める上で特に優先度の高い政策

※市内を東西、南北に貫く一般国道322号及び一般国道386号を主要基幹軸として位置付け、福岡都市圏、久留米都市圏、北九州都市圏及び筑豊地域などの県内各都市と佐賀県、熊本県及び大分県とを結ぶ連携軸としての整備。
東西幹線軸・・・大分自動車道～一般国道386号
南北幹線軸・・・一般国道322号

②効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

※地域のニーズに合わせた、規格構造での補助金制度の見直し。
(市町村道の採択基準を緩和し、生活道路整備が実現できるような検討を要望)

③その他、道路政策や道路の整備・管理全体に関するご意見

※道路特定財源については、これを確保するとともに、地方の道路整備が遅れていることに鑑み、地方への配分強化を図ること。
※市町村道事業及び街路事業についての財政措置の拡充を図ること。
※国庫採択以外の事業に対し、県費補助金制度を創設すること。
※地方都市においては、都市部と違い公共交通機関が少なく、不便であり、自動車交通に依存している状況であり、特に、農山村地域においては、今なお市町村道整備の遅れが目立ち、道路の整備促進は今後の重要な課題となっている。